

施策一覧（前回次世代）

1 地域における子育ての支援

(1) 地域における子育て支援サービスの充実

| 事業名 <担当課> | | 事業内容 | 現況 | 26年度目標 |
|-----------|------------------------------|--|---|-------------------------|
| 1 | 一時預かり事業の推進 <子ども福祉課> | 仕事や急病、私的理由により家庭で保育できなくなったときに指定保育所で保育する事業。 今後公立保育所での実施を推進していく。 | 実施か所数 公立1か所 私立9か所 | 実施か所数 公立4か所 私立9か所 |
| 2 | 地域子育て支援センター事業の充実 <子ども福祉課> | 在宅で子育て中の親子の情報交換やふれあいの場を提供し、併せて保護者の子育ての不安や悩みの相談業務も実施。今後利用状況や要望を踏まえ、施設設置や事業の充実を図っていく。 | 実施か所数 古河地区2か所 総和地区2か所 三和地区1か所 | 実施か所数 6か所 |
| 3 | 出生時における子育て応援メッセージ事業 <市民課> | 出生届時に「雪華図説をイメージしたフォトスタンド・天然素材のガーゼのハンカチセット・ブックスタート推奨絵本2冊」の3点の中から1つ選んでもらい、市長のお祝いメッセージを添えて贈呈する。 | 平成20年度贈呈数 1,259件 | 継続 |
| 4 | 出産子育て奨励金の支給 <子ども福祉課> | 第3子以上の出産を奨励し、奨励金を支給することにより多子家庭の経済的負担の軽減を図る。支給額は、0歳時、1歳時、2歳時に各10万円ずつ計30万円 | 平成20年度実績 支給人数 444人 | 支給人数 450人 |
| 5 | ネーブル子育て広場「ヤンチャ森」 <子ども福祉課> | 乳幼児の親に対し、子育てに関する情報及びコミュニティの場を提供することを目的に、子育て親子の交流及び語り合いの場の提供、乳幼児の遊び場の提供、子育ての情報提供及び相談を行う。 | 平成20年度実績 開館日数 357日 利用者7,106組 (17,455人) | 継続 |

施策一覧（前回次世代）

| 事業名 <担当課> | | 事業内容 | 現況 | 26年度目標 |
|-----------|-----------------------------------|--|--|--|
| 6 | 三人乗り自転車貸出事業 <経済対策推進室> | 1歳以上6歳未満の幼児を2人以上養育している利用希望者に3人乗り自転車を低額で貸し出す。今後、要望に応じて増車を検討。 | 三段ギア付自転車45台、電動アシスト付自転車10台の計55台を貸出中。 | 継続 |
| 7 | 保育所・幼稚園の園庭開放 <子ども福祉課> | 家庭で子育てをしている保護者に、保育所や幼稚園の園庭を開放し、遊び場を提供する。また、経験豊富な保育士による育児の相談や遊びの指導も実施する。今後は事業内容を充実させ、一層の子育て支援を推進する。 | 実施か所数 公立保育所3か所 私立保育園12か所 幼稚園16か所 | 実施か所数 公立保育所 7か所 私立保育園 14か所 幼稚園 20か所 |
| 8 | 子育てガイドブックの作成 <子ども福祉課> | ガイドブック作成により、子育てに関するあらゆる情報の提供を行う。認可保育所、幼稚園など子育て支援施設のガイドブックを毎年作成し、ホームページに掲載。また、はじめての父親のための育児ガイドも作成し、はじめて父親になる方に配布する。 | ガイドブックを健康の駅、福祉の森、市役所各庁舎に置き、必要な方に配布している。 | 継続 |
| 9 | インターネットによる 情報提供の充実 <子ども福祉課> | 子育て支援情報をホームページに掲載し、情報提供を行う。内容の充実と使いやすいホームページの作成に努める。 | ホームページ掲載情報 保育所・幼稚園、 児童クラブ 子育てサービス、子育て支援施設案内 | 継続 |
| 10 | 子育て支援金支給事業 <子ども福祉課> | 乳幼児を持つ世帯の経済的負担を軽減するため、支給対象児童のいる世帯に、支援金を支給する。 | 0～2歳の乳幼児を養育している世帯に支給。 対象児童数 3,787人 | 継続 |
| 11 | 出産御祝金事業 <子ども福祉課> | 子どもを出産した世帯の経済的負担の軽減を図るため、第1・2子を出産した世帯を対象に、出 | | 継続 |

施策一覧（前回次世代）

| 事業名 <担当課> | 事業内容 | 現況 | 26年度目標 |
|-----------|------------|----|--------|
| | 産御祝金を支給する。 | | |

(2) 保育サービスの充実

| 事業名 <担当課> | 事業内容 | 現況 | 26年度目標 |
|---------------------------|---|--|------------|
| 1 私立保育園運営事業 <子ども福祉課> | 保育園としての機能維持及び乳幼児童に対する保育と福祉の向上を図るため、保育に直接必要な人件費や事務費及び保育園の維持管理費並びに保育に間接的に必要な管理費など、保育園運営費を支弁し、保育園の適正な運営と乳幼児童に対する福祉の向上に努める。 | 市内私立保育園運営費 支弁状況 (平成20年度実績) 14保育園 入所児童 延べ人数 14,294人 支弁額 1,046,178千円 | 継続 |
| 2 保育事業の推進 <子ども福祉課> | 保護者の労働又は疾病等により、家庭において当該児童を保護することができないと認められる場合に、保護者に代わり保育所での保護を実施する。 保育所入所希望人数は母親の就労等の増加により年々増加傾向にあるため、保育所の定員の増員を検討し、保育に欠ける児童の受入れ拡大を推進していく。 | 保育所入所状況 (平成21年7月1日現在) 定員 1,630人 入所数 1,691人 入所率 104% | 定員数 1,690人 |
| 3 保育サービスの質の向上 <子ども福祉課> | 保育業務の目標及び基準を定め、業務を改善しながら保育サービスの質の向上を図る。また、定期的にアンケート調査を行い、満足度向上に努める。 | 平成20年度 アンケート結果 日常保育・児童の安全・児童の健康・保護者とのコミュニケーション・給食の総 | 満足度80% |

施策一覧（前回次世代）

| 事業名 <担当課> | | 事業内容 | 現況 | 26年度目標 |
|-----------|------------------------|--|---------------------------------------|------------------------|
| | | | 合ポイント 7施設平均 58% | |
| 4 | 保育所の整備 <子ども福祉課> | 保育所は古河地区に9か所、総和地区に7か所、三和地区に5か所あり、老朽化している施設もあることから、古河市全体の保育行政を考慮し、計画的な施設の整備を図る。 | 私立保育園施設改修 1か所 | 継続 |
| 5 | 延長保育事業の推進 <子ども福祉課> | 保育所の通常保育時間（11時間）外の保育ニーズへの対応を図る保育事業。就労形態の多様化等に伴う保育時間の延長の需要に対応するため、開所時間を超えた保育を行う。 | 21保育所で 午後7時まで実施 利用人数見込み 105人 | 午後8時までの保育 利用人数 110人 |
| 6 | 特定保育の充実 <子ども福祉課> | 保護者が短時間パートを行っている等により、保育が困難な児童に対して週2、3日程度または午前か午後のみ等の柔軟な保育を行う。 | 平成20年度実績 実施か所数 1か所 年間延べ利用人数 93人 | 実施か所数 3か所 利用人数 220人 |
| 7 | 障害児保育事業の充実 <子ども福祉課> | 集団保育可能な発達の遅れのある児童を受け入れる保育事業である。障害児保育を実施している私立保育園へ補助金を交付し、受入を推進している。 | 実施か所数 公立保育所7か所 私立保 育園14か所 | 継続 |
| 8 | 乳児保育事業の充実 <子ども福祉課> | 1歳児の保育促進を図るための私立保育園に対する補助事業であり、今後も保育内容の充実を図る。 | 平成20年度決算 5,785千円 | 継続 |
| 9 | 休日保育の充実 <子ども福祉課> | 保護者の就労形態が多様化している中で、日曜日、国民の祝日等においても保育を必要とする保護者の需要に十分に対応できるように休日保育実施施設を増やし、安心して子育てができる環境 | 実施か所数 2か所 | 実施か所数 3か所 |

施策一覧（前回次世代）

| 事業名 <担当課> | | 事業内容 | 現況 | 26年度目標 |
|-----------|---------------------------|--|------------------------|----------------------|
| | | を整える。 | | |
| 10 | 病児・病後児保育事業の推進 <子ども福祉課> | 疾病時や疾病回復期にある概ね10歳未満の児童で、保護者の労働やその他の理由により家庭での保育に支障があるものについて、保育所やその他の施設、病院又は診療所において適当な施設を備える等により保育を行う。 | ファミリー・サポート・センターで実施 | 実施か所数 3か所 |
| 11 | 第三者委員会の設置 <子ども福祉課> | 保育所において提供される保育サービスの内容について、職員や利用者以外の第三者による苦情処理や評価を行う専門機関を設置して、保育所サービスの質の向上を図る。 | | 実施か所数 21か所 |
| 12 | 第三者評価制度の導入 <子ども福祉課> | 保育所サービスについて第三者委員会による評価や助言を行うことにより、保育所における良質かつ適切なサービスの提供を図る。 | | 実施か所数 21か所 |
| 13 | 幼稚園預かり保育の充実 <子ども福祉課> | 市内私立幼稚園において、平日及び長期休暇時に通常の教育時間以外に行う保育。 | 実施か所数 21幼稚園 | 継続 |
| 14 | 認定子ども園の検討 <子ども福祉課> | 「認定子ども園」は就学前の教育・保育を一体的に捉え、一貫して提供する、幼稚園と保育園の機能を併せ持つ新たな施設。親の就労の有無に関わらず利用できることや、教育・保育のほか子育てに不安のある専業主婦への支援などを行う。今後、待機児童の動向や保育ニーズを考慮しながら事業内容の検討をしていく。 | | 継続 |
| 15 | 0・1・2保育ルームの推進 <子ども福祉課> | 市が0・1・2保育ルームとして認定した保育施設等において、3歳未満の乳幼児を保育する。 | 平成20年度実績 実施か所数 6か所、 | 施設数 9か所 在籍者数 110人 |

施策一覧（前回次世代）

| 事業名 <担当課> | | 事業内容 | 現況 | 26年度目標 |
|-----------|----------------------------------|---|--|-----------|
| | | | 月平均在籍者数 72人 | |
| 16 | ファミリー・サポート・センター事業の推進 <子ども福祉課> | 保育及び育児に関する多様な需要に対応することを目的に設置し、施設（育児支援）サービス、会員同士による相互支援サービス、待機児童託児サービス等の事業を実施する。今後、利用状況により、施設の整備を検討していく。 | 平成20年度実績 実施か所 1か所 会員数 422人 施設サービス利用者数 延べ 4,042人 相互支援サービス 延べ 177人 | 実施か所数 2か所 |
| 17 | いばらき3人っこ家庭応援事業 <子ども福祉課> | 3人以上の子どもを持つ多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、保育料を減額する事業。 | 平成20年度実績 県1/2、 市1/2の負担割合 対象者25人、 補助額660千円 | 継続 |
| 18 | 私立幼稚園就園奨励費補助事業の実施 <教育総務課> | 古河市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱に基づき設置者へ交付し、設置者を通し保護者の保育料等を減免する。 | 平成20年度実績 国1/3以内、 市2/3以上の負担割合 対象者2,095人、 補助対象経費 171,152千円 | 継続 |
| 19 | 公立保育所施設耐震化の推進 <子ども福祉課> | 公立保育所の施設は、昭和39年に建築された保育所をはじめとして耐震調査・補強が必要である施設があるため、耐震診断・補強を行い、災害に備え安全な保育環境の整備を図る。 | | 実施か所数 4か所 |
| 20 | 民間保育園保育士増員の推進 | 「民間保育所低年齢児保育体制緊急整備事業」の | | 市内14私立保育園 |

施策一覧（前回次世代）

| 事業名 <担当課> | | 事業内容 | 現況 | 26年度目標 |
|-----------|----------|---|----|--------|
| | <子ども福祉課> | 県事業要項に基づき、低年齢児保育を充実させるため、私立保育園に委託し、低年齢児対応の保育士増員を推進する。 | | |

(3) 子育て支援のネットワークづくり

| 事業名 <担当課> | | 事業内容 | 現況 | 26年度目標 |
|-----------|--------------------------|---|--|------------|
| 1 | 子育て広場 <子ども福祉課> | 子育て中の親や子どもが気軽に集い、仲間づくりを通して子育ての悩みを話し合ったり、お互いに情報交換を行う。今後も保育内容を充実させていく。 | 保育所・幼稚園 27か所で実施 | 実施か所数 30か所 |
| 2 | 育児サークル活動への支援 <健康推進課> | 保護者同士が育児について自由に話し合いができる場の提供や、必要に応じてサークルとしての活動内容が充実するような体制の支援を継続して行う。 | なかよしサロンや乳幼児健康相談日、いちごクラブなど、母親同士が集まる機会を通じて、自主グループへつながるように働きかけを行っている。 | 継続 |
| 3 | 子育て自主グループの育成 <子ども福祉課> | 子育ての孤立化の解消や情報交換等の場など、重要な役割を果たす自主グループの育成支援を行う。平成21年度から旧三和地区に「子育て支援センター」を設置したことにより、今後一層、自主グループの育成を推進する。 | | 継続 |
| 4 | 母親クラブ等の推進 <子ども福祉課> | 家庭の母親に児童の余暇指導、健康、栄養、社会生活訓練等に関する正しい知識を与え、また、母親相互の親睦を図るなど、地域における児童の健 | | 継続 |

施策一覧（前回次世代）

| 事業名 <担当課> | 事業内容 | 現況 | 26年度目標 |
|-----------|-----------------------------------|----|--------|
| | 全育成のため、地域活動を行う母親クラブの子育て支援事業を推進する。 | | |

（４）児童の健全育成

| 事業名 <担当課> | 事業内容 | 現況 | 26年度目標 |
|---------------------------|--|--|--------|
| 1 児童手当の支給 <子ども福祉課> | 家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的に、小学校終了までの児童を養育している方に手当を支給する。 | 平成20年度支給実績 年額 1,098,935千円 受給者数 8,651人 (平成20年6月) | 継続 |
| 2 放課後児童クラブの充実 <子ども福祉課> | 昼間、家庭に保護者がいない小学校低学年児童が安心して生活できる環境を確保し、健全な育成を図る。母親の労働等により昼間保護者のいない家庭は多く、利用者の増加が見込まれるため、今後事業の充実を図っていく。また、市が認可した運営団体の支援も継続して行う。 | 23小学校区に27か所設置 21年5月1日現在 利用児童数 1,117人 | 継続 |
| 3 放課後児童クラブの整備 <子ども福祉課> | 老朽化した施設の修繕や学校施設等の活用を図り、児童の安全を確保し、家庭的な保育を実現していく。 | 駒羽根児童クラブの施設整備、八俣児童クラブ及び駒込児童クラブを小学校の施設に移転。二小、四小、七小の空調を整備。 | 継続 |
| 4 子ども会育成会の支援 <生涯学習課> | 異年齢児集団の中で子ども会活動を通して連帯意識を養う。次代を担う子どもたちの主体性を育て、子ども会活動の向上発展と健全な育成を図っていくための支援をしていく。 | 子ども会の数 古河地区会 58 総和地区会 115 三和地区会 67 | 継続 |

施策一覧（前回次世代）

| 事業名 <担当課> | | 事業内容 | 現況 | 26年度目標 |
|-----------|----------------------------------|---|--|--------|
| 5 | 地域コミュニティ推進事業 <自治振興課> | 三和地区では、各小学校区（6学区）で、コミュニティ団体を組織し地域住民が一体となった活動を行う。子どもから高齢者まで地域住民すべてが対象となる活動で、各学区とも特色ある活動を展開。 コミュニティ活動のうち、ふれあい事業は一定の成果がでたので、今後は助け合い事業を推進する必要がある。また、三和地区だけでなく全市的にコミュニティ活動の推進を図っていく必要がある。 | 夏祭り、ファミリースポーツ大会、自主防災訓練、クリーン作戦、防犯パトロールなどを実施 | 継続 |
| 6 | 青少年相談事業の充実 <生涯学習課> | 青少年の交友関係や学校生活、いじめなどの悩み事について、専用のフリーダイヤルにより電話相談を受け、悩み事の解消に努める。また、非常勤特別職の特別青少年相談員を配置し、面接相談や電話相談を実施する。 | 平成20年度相談件数 8件 特別青少年相談員 1名 | 継続 |
| 7 | 街頭補導活動の推進 <生涯学習課> | 青少年の健全育成と非行等の未然防止のため、市内を定期的に巡回しながら、問題行動を起こしそうな青少年の早期発見と青少年に対して指導及び助言を行い青少年の健全育成に努める。また、地域で開催している夏祭りや盆踊り、運動会等の会場も巡回する。 | 平成20年度 定期街頭補導 113回 特別街頭補導 21回 | 継続 |
| 8 | ケータイ・ネット 安全利用等に関する研修 <指導課> | 各中学校で、ケータイ・ネット安全利用について、生徒会等が中心となり、ケータイ・ネットの危険性や安全利用についての研修会を年1回実施す | | 継続 |

施策一覧（前回次世代）

| 事業名 <担当課> | | 事業内容 | 現況 | 26年度目標 |
|-----------|----------------------|--|---|--------|
| | | る。また、技術・家庭科で、情報モラルに関する学習を実施する。 | | |
| 9 | スポーツ活動の充実 <社会体育課> | スポーツに関心を持ってもらい、スポーツに親しむためのきっかけづくりとスポーツ活動の継続のために、スポーツ大会、教室の充実に努める。今後、子どもから高齢者が一同に集い参加できるスポーツ大会等の実施を検討していく。 | <p>スポーツ大会等の市と体育協会の共催事業については、市が体育協会に事業委託をし大会開催及び運営を実施し、その他の事業については、体育協会が主催となり、事業実施をしている。現在、教育委員会主催事業を年40事業、また、体育協会主催事業を年173事業実施している。</p> <p>親子スポーツ教室 まくらがの里花桃ウォーク 近隣中学校女子ソフトボール大会 など</p> | 継続 |
| 10 | こどもまつりの実施 <生涯学習課> | 青少年相談員古河支部の主催により、ボランティア団体等の協力を得て、模擬店・展示コーナー等の各種ブースを設け、子どもたちの社会参加を促進することにより青少年の健全育成を図る。今後は青少年のための古河市民会議などの機関と連携し、全市的なイベントにしていく。 | 第25回のこどもまつりを古河総合公園芝生広場で開催 | 継続 |

施策一覧（前回次世代）

| 事業名 <担当課> | | 事業内容 | 現況 | 26年度目標 |
|-----------|--------------------------|--|------------------------------|--------|
| 11 | 国際教育交流の推進 <企画政策課> | 異国の生活（ホームステイ）を体験することで、その国の歴史や文化にふれ、人々と交流することにより国際交流を促進すると共に、国際性豊かな人材を育てる。 | 三河市訪問 中学生18名参加 | 継続 |
| 12 | 青少年のための科学の祭典 <生涯学習課> | 子どもたちが楽しみながら多様な科学の実体験を通し、科学に対する関心を高め、科学する心を育み、次代を担う青少年の育成を図る。 実行委員会及び運営委員会が主体となって、市内小中学校をはじめ、市外からも多くの一般・企業・大学が出展し、一般市民や児童・生徒が創造性あふれる実験・工作を体験できる貴重な機会づくりを提供。 | 市内小中学校全32校が参加 出展団体数 51 | 継続 |
| 13 | 科学大好きスタンプラリー <指導課> | 博物館等の自然科学施設を巡るスタンプラリーを通じて科学的な体験活動を行い、科学する喜びを味わいながら科学への興味や関心を高める。 集めたスタンプの数により、賞状等を授与し、意欲の喚起に努める（県からの賞状）。 | 平成20年度 授与人数 377人 | 継続 |
| 14 | 図書館資料館まつり <三和図書館資料館> | 図書館で実施する映画会、おはなし会、講演会、工作教室、ミニコンサート等を開催するほか、資料館で企画展示を行う。 図書館資料館を市民に広くPRし、利用者の増を図るイベントとして毎年1回開催 | | 継続 |
| 15 | わたらせ水辺の楽校推進事業 <生涯学習課> | 水辺を利用して「子どもたちが自然及び水辺と触れ合い親しむ場」「子どもたちの自然環境等を学 | 三国橋たもとの河川敷に、 ため池、散策路、原っぱを | 継続 |

施策一覧（前回次世代）

| 事業名 <担当課> | | 事業内容 | 現況 | 26年度目標 |
|-----------|-------------------------|---|---|---------|
| | | ぶ場」「広く市民の憩い、癒しの場」として、渡良瀬川周辺を拠点とした水辺整備計画を推進する。今後は、ハード面の完成に伴い、開校後の管理体制やイベント等を検討していく。 | 整備している。 | |
| 16 | 親子ふれあい教室の実施 <生涯学習課> | 小学生の親子対象。日頃から、共働きなどでなかなかできない、親子での楽しい共同作業を通して親子のふれあいを図る。今後は、料理だけでなく、新しく冒険・体験学習を取り入れていく。 | 料理を中心に1回につき15組の親子を募集して年3回実施している。 | |
| 17 | 子どもを対象とした講座の充実 <公民館> | 定期講座に子どもの創造性や好奇心を養うための講座を実施する。また、公民館を中心に、親子のふれあいの場として環境づくりに取り組む。 | 前期講座 東公民館 親子15組 後期講座 中田公民館 親子15組 つつみ公民館 親子10組 | 継続 |
| 18 | 校庭開放等学校施設の活用 <社会体育課> | スポーツの普及及び発展に寄与する目的で、学校体育館、屋外運動場、その他の体育施設の利用を促進する。 今後は学校や利用者との協議の上、施設の管理方法の統一を図る。 | 小学校23校（体育館・グラウンド）、中学校6校（体育館・柔剣道場） | 継続 |
| 19 | スポーツ少年団活動の支援 <社会体育課> | スポーツを通して心身の健全な育成を図る。古河市スポーツ少年団本部に活動費用の補助を行い、本部交流会を開催し、市内のスポーツ少年団内の交流を図るほか、市内大会や近隣大会を開催し、スポーツ少年団の育成を図っていく。 平成21年度に3地区スポーツ少年団が統合した | 12種目 77団体所属 団員数2,037人 （全児童数の約26%が少年団に加入している）。 | 加入率 30% |

施策一覧（前回次世代）

| 事業名 <担当課> | | 事業内容 | 現況 | 26年度目標 |
|-----------|------------------------------|--|--|--------|
| | | ため、少年団全体への活動支援の強化に今後とも努めていく。 | | |
| 20 | 中学生卒業記念篆刻作品制作 <文化課・篆刻美術館> | 古河市には日本唯一の篆刻美術館があることから、中学3年生の授業のなかで、指導員を派遣し篆刻による自用印を制作している。作品は篆刻美術館で卒業記念展示をおこない、篆刻体験だけでなく文字についても理解を深めるよう努めていく。 | 中学校6校参加 | 継続 |
| 21 | 地元民俗芸能の継承 <文化課> | 古河市が補助している保存団体が、定期的に子どもたちへ普及活動を実施する。 | 女沼ささら（古河市指定無形民俗文化財）保存会の会員が指導者となり、下辺見小学校において児童に教授し、その成果をお祭りなどで披露している。 | 継続 |
| 22 | 小学生古文字書道展 <文化課・篆刻美術館> | 文字の成り立ちを理解する一環として、現在使用されている漢字の元である甲骨・金文・小篆による古文字書道展を開催。 | 市内小学校の協力を得て、5,000人の児童が参加し、応募作品を篆刻美術館で展示している。 | 継続 |

（4）世代間交流の推進

| 事業名 <担当課> | | 事業内容 | 現況 | 26年度目標 |
|-----------|--------------------------|---|------------------------------------|------------|
| 1 | 保育所地域活動事業の推進 <子ども福祉課> | 保育所地域活動事業の内、世代間交流事業、異年齢児交流等事業、育児講座、育児と仕事の両立支援等の事業を私立保育園が取り組む場合に補助 | 地域活動事業補助金実績 （平成20年度決算） 実施か所数 | 実施か所数 14か所 |

施策一覧（前回次世代）

| 事業名 <担当課> | | 事業内容 | 現況 | 26年度目標 |
|-----------|--------------------------|---|-------------|--------|
| | | を行う。 核家族が増える中で、地域とのつながりを密にした世代を超えての交流は今後重要なものとなるため、本事業を積極的に推進していく。 | 9か所 1,898千円 | |
| 2 | 敬老参観 <子ども福祉課> | 高齢者を敬う気持ちを養うため、保育所で入所児童の祖父母を招待して敬老参観を実施する。 | 実施か所数 10か所 | 継続 |
| 3 | 幼児と小学校児童との交流 <子ども福祉課> | 年齢の異なる児童との交流を通して豊かな感性や好奇心、思考力を養うため、保育所と小学校との相互理解や連携を促進する。 | 実施か所数 16か所 | 継続 |
| 4 | 世代間交流事業の推進 <子ども福祉課> | 保育所入所児童が老人福祉施設慰問等をし、交流を図る。核家族が増える中で、地域とのつながりを密にした世代を超えての交流は今後重要なものとなるため、本事業を積極的に推進する。 | 平成20年度 | 継続 |

2 母性並びに乳幼児等の健康の確保及び増進

(1) 子どもや母親の健康の確保

| 事業名 <担当課> | | 事業内容 | 現況 | 26年度目標 |
|-----------|----------------------------------|--|-----------------------|--------|
| 1 | 妊産婦医療福祉費支給制度 (マル福) <保険年金課> | 「古河市医療福祉費支給に関する条例」に基づく妊産婦を対象とした医療費の助成を行う。 妊婦健診の公費助成が拡充されることに伴い、産婦人科等医療機関と連携した効率的な制度になることから、今後、妊娠の継続と安全な出産のために治療が必要と認められた疾病に限り、医療費(医療保険の対象となるもの)の一部自己負担金 | 平成20年度実績 受給者数 617人 | 継続 |

施策一覧（前回次世代）

| 事業名 <担当課> | | 事業内容 | 現況 | 26年度目標 |
|-----------|----------------------------------|--|--|-------------------------------|
| | | を助成する。 | | |
| 2 | 乳幼児医療福祉費支給制度 (マル福) <保険年金課> | 「古河市医療福祉費支給に関する条例」に基づく乳幼児を対象とした医療費(医療保険の対象となるもの)の一部自己負担金を助成する。 | 平成20年度実績 受給者数 7,434人 | 継続 |
| 3 | 医療費助成制度(市単独事業) <保険年金課> | 「古河市医療費助成に関する条例」に基づく乳幼児0歳から6歳児でマル福の所得制限超過による非該当世帯、小学生(小学校1年生から小学校6年生まで)を対象に医療費(医療保険の対象となるもの)の一部自己負担金を助成する。 | | 中学3年生まで支給 |
| 4 | 母子健康手帳の交付 <健康推進課> | 妊娠・出産・育児にまで一貫した健康状態を記録する手帳の交付を行う。 母子の健康の為、早期の妊娠届出の必要性を呼びかけていく。 | 平成20年度実績 満11週までに交付している割合 83.3% | 交付率 95% |
| 5 | 予防接種 <健康推進課> | 「予防接種法」及び「結核予防法」に基づく予防接種を実施する。地域の衛生状態を維持・改善していくためにも接種状況を把握しながら接種率の向上を図っていく。 | 予防接種の定期集団接種の実施状況 平成20年度実績 BCG(接種率95.8%)、 ポリオ (2回目接種率83.8%)、 三種混合、二混、 MR麻疹・風疹 | 接種率 BCG 96.5% ポリオ 95% |
| 6 | 乳幼児健診 <健康推進課> | 発育や発達の確認を行い、病気等を早期に発見し指導を行う。 未受診者には電話や訪問で受診勧奨を促し、必要 | 集団健康診査実施状況 (平成20年度実績) 3ヶ月児健診 | 受診率 3ヶ月児 99% 1歳6ヶ月児 98% |

施策一覧（前回次世代）

| 事業名 <担当課> | | 事業内容 | 現況 | 26年度目標 |
|-----------|---------------------------|--|--|---------|
| | | 性を周知していく。 さらに、統一した問診・相談を実施するため、問診票の見直し・二次問診票の作成などを行い、内容を充実していく。 | 受診率 98.6% 1歳6ヶ月児健診 受診率 94.9% 3歳児健診 受診率 93.0% | 3歳児 96% |
| 7 | 乳児一般健康診査受診券の交付 <健康推進課> | 乳児（9ヶ月～11ヶ月）期に、医療機関で行う健康診査である。妊娠届出時、該当月齢の乳児の転入時に受診券を交付する。3ヶ月児健診時や予防接種で来所時に受診勧奨しているが、受診率は向上していないため、さらにPRを強化する。 | 平成20年度実績 受診率 41.2% | 継続 |
| 8 | 発達二次スクリーニング <健康推進課> | 乳幼児健康診査等の二次スクリーニング※として「発達相談」の名称で、専門職（心理相談員、言語聴覚士、作業療法士、理学療法士、保育士、保健師等）による個別相談を行う。 療育等の受け入れが困難な場合でも、所属している集団（幼稚園等）に働きかけ、集団での対応方法や児童の発達の理解をしてもらえるよう連携にも努める。相談者数の増加に対応して、実施回数、予約枠数を増やしていく。 | 福祉の森会館、 健康の駅 各1回/月 | 継続 |
| 9 | 小児生活習慣病健診 <学校教育課> | 健康促進のため、児童・生徒に対して健康診断を行い、小児生活習慣病の発生の予防に努める。 今後も家庭・学校・行政で連携を取り、生活習慣病防止対策に取り組む。 | 「医学的管理」「要経過観察」「要生活指導」が必要な小学4年生と中学1年生の児童生徒の保護者に対して結果説明会を実施。 | 継続 |

施策一覧（前回次世代）

| 事業名 <担当課> | | 事業内容 | 現況 | 26年度目標 |
|-----------|---------------------------|---|---|----------------------------------|
| 10 | 虫歯予防の啓発 <健康推進課> | 健康なよい歯を作るため、主に健診の折にブラッシングの大切さを指導する。 食生活の乱れだけでなく、生活リズムが乱れ、毎日のブラッシングが十分に行われていない子が多く、複数の虫歯になっている子も少なくないため、継続して実施し、健康診査の結果を踏まえた指導を行っていく。 | 平成20年度実績 1歳6ヶ月児健診 虫歯の保有率 1.69% 3歳児健診 虫歯の保有率28.92% | 虫歯の保有率 1歳6ヶ月児 1.0% 3歳児 25% |
| 11 | 妊婦一般健康診査（医療機関） <健康推進課> | 妊娠期の経済負担の軽減と安全安心な出産のために、妊娠届出、転入時に医療機関等で健診を受けることができる受診票を交付する。 | 1人につき14枚交付 95千円分の補助 | 継続 |
| 12 | 妊産婦健康相談 <健康推進課> | 妊産婦の悩みや不安等に対する保健師による面接や電話相談を行う。 | 母子健康手帳交付時に保健師相談希望を確認し、随時相談を実施。 | 継続 |
| 13 | マタニティスクール <健康推進課> | 妊婦を対象とした栄養や育児、出産に関する教室を実施する。正しい知識の普及に加え、母親同士の親睦を深めることを目的とする。 今後も内容を検討しながら、継続して実施していく。 | 妊娠・出産・育児と3回コースで、年6回実施。 | 継続 |
| 14 | 離乳食指導 <健康推進課> | 3ヶ月児健診において、離乳食開始時期や進め方について栄養士が個別で指導する。離乳食の基本的な進め方・作り方や食べさせ方を学ぶ機会として離乳食教室を開催。 参加対象の月齢を設けていることから、参加時期が限られてしまうため、より多くの親子が参加で | | 継続 |

施策一覧（前回次世代）

| 事業名 <担当課> | | 事業内容 | 現況 | 26年度目標 |
|-----------|---------------------|--|--|--------|
| | | きるよう会場や開催回数について検討しながら、教室を継続していく。 | | |
| 15 | 乳幼児健康相談 <健康推進課> | 安心して育児ができるための支援をし、発育・発達を促す。身近で計測や相談ができる場として年々利用者が増えてきている。それに伴い安全の確保に注意していく。 グループ化している親子には、自主グループ育成へつなげたりし、今後も相談しやすい会場づくりに努める。 | 平成20年度実績 古河・総和・三和地区毎に毎月実施。 相談人数920人 延相談件数2,890件 | 継続 |
| 16 | いちごクラブ <健康推進課> | いちごクラブは、マタニティスクールの同窓会として、母親同士の交流の場となり、育児不安を軽減する機会となっている。核家族化が進む中、事業の継続と自主グループにつながるような働きかけを推進する。 | | 継続 |
| 17 | 両親学級 <健康推進課> | 子どもを産み育てるため、家庭のなかでの父親の役割について考える機会を持つとともに、夫婦のきずなを強め、共に子育てをするという認識を高める。 家庭が抱える問題が多様化しているため、今後、事業の内容を検討していく。 | 年6回健康の駅で実施 20年度実績 301名 | 継続 |
| 18 | 事故防止等の啓発 <健康推進課> | 乳幼児健診等の場でパンフレット等を配布し、誤飲、転落・転倒、やけど等の子どもの事故の予防のための啓発に努める。出生後早期の事故防止のため、妊娠期教育で「ゆさぶられっこ症候群」※「S | 平成20年度より茨城県作成のパンフレット「子どもの救急ってどんなとき？」の内容を元に、茨城県の親 | 継続 |

施策一覧（前回次世代）

| 事業名 <担当課> | | 事業内容 | 現況 | 26年度目標 |
|-----------|-----------------------------------|--|---|--------|
| | | IDS」※などの内容を盛り込み、妊娠期より乳幼児の事故防止への意識を高めていく。 | と子の安心確保支援事業として年1回の講演を開催。 | |
| 19 | 規則正しい生活リズムの啓発 <健康推進課> | 主に乳幼児健診において、規則正しい生活リズムの確立を図るため指導を実施。また、乳幼児健診の問診票に、就寝・起床時間に関する設問を入れ、早寝早起きの動機づけを行う。 | 出前講座「大きくな～れ」にて健康教育を実施 | 継続 |
| 20 | 健康づくり協力員事業 <健康推進課> | 子育ての経験を活かした健康づくり協力員による、気軽に話せる相談者としての育児相談や育児支援等を行う。 健康づくり協力員の活動周知が十分でないため、今後、訪問活動をスムーズに展開するためにも、活動をPRしていく。 | 協力員130名（2年任期） 月1回の定例会、乳児家庭全戸訪問事業、乳幼児健診の協力、保健事業のPR活動等 | 継続 |
| 21 | 育児電話相談 <健康推進課> | 育児不安などに対して保健師が相談を行う。 少子化・核家族化に伴い、育児不安を抱えている母親が増えているため、電話相談のほかに必要に応じて単独での育児相談の設定も検討する。 訪問時等に電話相談についての周知を行う。 | 平成20年度実績 月～金曜日 相談実人数 1,484人 | 継続 |
| 22 | 家庭訪問支援事業 (妊婦・乳児・幼児) <健康推進課> | 訪問により、妊婦や子どもの健康確認、乳幼児健診後の経過観察、母親の育児不安の解消に努め、安心して母子が生活を送れるよう支援する。 特に乳児では、保健師・助産師による新生児〈生後28日〉訪問のほか、保健師・助産師・保育士・健康づくり協力員による生後4ヶ月までの乳児への乳児全戸訪問事業を実施し、育児不安の軽減 | 乳児全戸訪問 平成20年度実績 訪問家庭数693件 対象家庭数1,153件 | 継続 |

施策一覧（前回次世代）

| 事業名 <担当課> | 事業内容 | 現況 | 26年度目標 |
|-----------|------|----|--------|
| | を図る。 | | |

(2) 食育の推進

| 事業名 <担当課> | 事業内容 | 現況 | 26年度目標 |
|-------------------------|---|---------------------------------|---------|
| 1 保育所給食の充実 <子ども福祉課> | 全保育所調理師による献立会議を開催し、栄養計算等をし、給食の充実を図る。衛生面に配慮し、さらに子どもたちの喜ぶおいしい給食を提供していけるように努める。保護者参加による試食会や給食見本の提示など、保育所での食育指導を工夫していく。 | 保育サービス満足度調査 給食満足度 施設平均75% | 満足度 80% |
| 2 食生活改善推進員活動 <健康推進課> | 食を通しての健康づくりの推進を図る。食生活改善推進員は食育アドバイザーであることを念頭に置き、親子食育教室や親子料理教室、ヘルスサポーター養成、男性の料理教室、地域に呼びかけ等を通じて、食を通じた健康づくりに努めていく。 | 会員数 141名 | 継続 |
| 3 就学時健診・食育講話 <健康推進課> | 就学時健診対象の保護者に対し、子どもの望ましい食生活への理解を深めてもらうため、食育講話を実施。4月より新生活を迎えるにあたり、親としての責任に気づいてもらうことを目的とする。また、「食・食卓」とおしてコミュニケーション能力や思いやりのところが育成されるなど、食の大切さや家庭での望ましい食事のあり方について啓発する。 | 平成20年度 食育講話 市内23小学校で実施 | 継続 |

施策一覧（前回次世代）

| 事業名 <担当課> | | 事業内容 | 現況 | 26年度目標 |
|-----------|---------------------------|---|--|--------|
| 4 | 「広報こが」による食育の啓発 <健康推進課> | 食育について、「広報こが」において啓発活動を定期的に実施し、また、特集ページを組み、正しい食習慣を実践していくための知識を身につける。 | | 継続 |
| 5 | ヘルスサポーター養成 <健康推進課> | 食生活改善推進員による中・高生、一般成人を対象にした適切な食習慣の自立形成に向けた講義及び調理実習を1日コース（5時間）で開催する。 | 「ヘルスサポーターの会」 古河地区で1団体、 総和地区で3団体 | 継続 |
| 6 | 学校給食の充実 <学校給食課> | 栄養士指導等により学校給食の充実を図る。 児童生徒が自分で自分の健康を守り、健全で豊かな食生活を送るための能力（食事の自己管理能力）が身につけられるように、今後も継続して学校給食の充実と指導を推進する。 | | 継続 |
| 7 | 学校における食育の推進 <指導課> | 家庭・学校・地域と結びついた食育に関する指導法のあり方を研究する。研究指定校を設け、食育に関する研究を進める。栄養教諭を中心とした食育推進について今後も継続して研究を進める。 | 国より地域指定を受け、「栄養教諭を中核とした食育推進事業」を実施している。 小学校2校、中学校3校で実施している。 | 継続 |
| 8 | 親子食育教室 <健康推進課> | 大人の食事に近づく移行期である幼児期の発達に適した食事の摂り方や「食」への関心を培うことを目的とし、口腔内の発達やそしゃく機能を理解した上で望ましい食事や食材選びなどの情報提供、また、食を通じたコミュニケーションの促進を啓発する。 | 親子の集まっている場に出 向き講話を実施 | 継続 |

施策一覧（前回次世代）

（3）思春期保健対策の充実

| 事業名 <担当課> | | 事業内容 | 現況 | 26年度目標 |
|-----------|----------------------------|--|---|--------|
| 1 | 学校禁煙教育の充実 <指導課> | 小中学生を対象とした専門職による禁煙教室を開く。 関係課と連携を図りながら、今後も取り組んでいく。 | 禁煙教室 市内全小・中学校で開催 | 継続 |
| 2 | 思春期教育の実施 <指導課・健康推進課> | 思春期の各年代に即した、性についての正しい知識の普及を図り、性に関わる態度・行動を自己決定する能力を養い、若年妊娠、望まない妊娠の減少を図る。教育関係機関と連携を図る。 | 体育の授業において性教育等の実施。 小・中学校で思春期教育を実施。 | 継続 |
| 3 | 心の相談 <健康推進課> | 心の悩みや引きこもり・不登校・シンナーなどの薬物等の問題がある者、または、その家族を対象とした専門医または保健師による相談。 | 平成20年度実績 心の相談室 月1回 電話相談：月～金曜日 相談人数16人 | 継続 |
| 4 | 薬物乱用防止活動の充実 <指導課・健康推進課> | シンナー・接着剤等の取扱店舗を巡回し、取扱者の薬物乱用についての意識の啓発を図る。市内の小・中学校すべてにおいて、薬物乱用防止教育を実施。 | 体育や特別活動の時間に、薬物乱用防止に関する授業を実施している。養護教諭や警察と連携し、実施している。 | 継続 |

（4）医療体制の充実

| 事業名 <担当課> | | 事業内容 | 現況 | 26年度目標 |
|-----------|--------------------------|---|----|--------|
| 1 | 出産育児一時金直接支払制度 <保険年金課> | 出産される方の経済的負担の軽減を図ることを目的に、出産育児一時金を、古河市が直接、医療機関に支払う（平成23年4月以降については制 | | 継続 |

施策一覧（前回次世代）

| 事業名 <担当課> | | 事業内容 | 現況 | 26年度目標 |
|-----------|----------------------------|--|-------------------------------------|--------|
| | | 度を見直す予定)。 | | |
| 2 | 小児救急医療輪番制事業の充実 <健康推進課> | 休日や夜間など、緊急時に安心して受診できるよう小児救急医療体制を整備する。 | 西南医療センターと友愛記念病院の2か所でほぼ隔日で対応している。 | 継続 |
| 3 | 障害児医療訓練事業の充実 <福祉の森診療所> | 障害を持った子どもに対して専門職による訓練を行なう。医師による指示のもと、理学療法士1名と言語聴覚士1名の計2名が担当し、0～6歳（必要に応じて18歳まで延長）の発達に障害がある子どもに対して、1・2週に1回程度の頻度で個別訓練を実施する。 | 平成20年度実績 利用者 延1,300人 | 継続 |
| 4 | 茨城県不妊治療費補助事業の啓発 <健康推進課> | 県事業として不妊治療費の一部を補助することを市広報等で周知する。 | 1回の治療につき 15万円を限度、 1年度当たり2回まで。 | 継続 |
| 5 | 医療機関との連携 <健康推進課> | 古河医師会など関係機関と連携を図りながら、不足している産科や小児科の充実に努める。 | | 継続 |

3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

(1) 出産・子育てに関する教育・啓発の推進

| 事業名 <担当課> | | 事業内容 | 現況 | 26年度目標 |
|-----------|---|---|--------------------------|--------|
| 1 | 中・高校生が 乳幼児とふれ合う取り組みの推進 <子ども福祉課・指導課> | 保育所や幼稚園などの幼児施設等において、中・高校生が乳幼児とふれ合う機会の推進を図るため、幼児施設等への体験学習（活動）などを行い、生命の大切さや家庭の役割等についての理解を深める。職場体験により、中・高校生が子育てへ | 年1回3～5人全施設で職 場体験の受け入れ | 継続 |

施策一覧（前回次世代）

| 事業名 <担当課> | | 事業内容 | 現況 | 26年度目標 |
|-----------|---------------------------|--|---|--------|
| | | の意識・関心を持つきっかけづくりとする。 | | |
| 2 | 結婚相談事業の活用 <子ども福祉課> | 男女を紹介することで、結婚に向けての支援にあたる。古河地区において、古河市社会福祉協議会主催で、少子化対策・児童福祉事業、心配ごと相談事業の一環として実施。今後も社会福祉協議会と連携して実施する。 | 平成20年度実績 登録会員数 男性103名、女性41名 相談件数 548件 男性345件、 女性144件) お見合い 59件 成婚 4組 | 継続 |
| 3 | ハートフルパーティーの活用 <子ども福祉課> | 適齢期の男女に出会いの場を提供することで、結婚に向けての支援にあたる。毎年1回古河地区において、古河市社会福祉協議会主催で、少子化対策として実施。今後も社会福祉協議会と連携して実施する。 | 平成18年度参加人数 男20名、女18名 平成19年度参加人数 男16名、女7名 平成20年度参加人数 男4名、女5名 | 継続 |
| 4 | 親子のきずな再生事業 <子ども福祉課> | 家庭における親子のきずなを強化するために、子守唄などを活用して、親子のきずな・ふれあいづくりを県と連携して進める。 | | 継続 |

(2) 学校の教育環境等の整備

| 事業名 <担当課> | | 事業内容 | 現況 | 26年度目標 |
|-----------|------------------------------------|---|--------------------------------------|--------|
| 1 | 子どもの人権意識を育むための 授業研究の推進 <指導課> | 児童生徒の人権意識を高めるため、研修を通して教職員の資質の向上を図る。 人権教育に関する授業研究会の実施等により、よ | 教職員を対象にした研修会を古河地区・総和地区・三和地区で夏休みに実施して | 継続 |

施策一覧（前回次世代）

| 事業名 <担当課> | | 事業内容 | 現況 | 26年度目標 |
|-----------|--------------------------------|---|--|--------|
| | | り一層の推進に努める。 | いる。また、授業研究会などでは、「人権教育の視点」を設け、授業を展開している。 | |
| 2 | ALT配置事業 <指導課> | 小中学校に外国人英語指導助手（ALT）を派遣し、英語の学習とともに、外国の文化に触れ、交流を図る。各中学校への1名ずつの派遣に加え、小学校への派遣も充実させ、より一層の英語教育に努める。 | 中学校に9名、小学校1名の外国人英語指導助手を派遣している。 | 継続 |
| 3 | 朝の読書活動の推進 <指導課> | 読書を通して児童生徒の集中力を養い、また、活字離れの解消を図るため、朝の自習の時間に、1日を落ち着いた中で始められるように、また、本が好きな児童生徒の育成を目指して実施する。今後も、より一層の推進に努める。 | 各学校で、朝の自習の時間に読書の時間を設け実施している。 | 継続 |
| 4 | 環境教育推進事業の実施 <指導課> | 体験活動を通して環境問題に取り組む児童生徒の育成を図る。「エコサポート隊」等を組織し、電気の消し忘れや水道の蛇口の閉め忘れ等の確認など児童生徒の意識付けをする。今後も社会科、理科、総合的な学習等学校のすべての教育活動の中で環境教育を推進する。 | 各学校で、社会・理科・総合的な学習の時間を中心として、学校教育全般において、環境教育を実施している。 | 継続 |
| 5 | スクールカウンセラー 配置事業の活用 <指導課> | 暴力行為、いじめ、不登校等の未然防止また、早期発見、早期解決を図るため、スクールカウンセラー配置事業（県費）により、全中学校にスクールカウンセラーを配置する。今後は関係する小学 | 5名のスクールカウンセラーを県より、各中学校と2つの小学校に派遣している。 | 継続 |

施策一覧（前回次世代）

| 事業名 <担当課> | | 事業内容 | 現況 | 26年度目標 |
|-----------|------------------------|--|--|--------|
| | | 校へも配置し、より早期の対応を推進する。 | | |
| 6 | 教育相談等事業の推進 <指導課> | 不登校生徒児童が様々な体験等を通して集団への適応力を養う活動の場を与え、また、家庭訪問を行い、効果的な支援を図る。 家庭での支援や学校との調整等を行い、より一層不登校児童生徒が集団への適応力を強めるよう努めていく。 | 古河地区・総和地区・三和地区に教育支援センターを設置し、各センターに相談員1名・支援員2名を派遣し、様々な相談活動を実施している。また、ホームスタディーサポーターを家庭に派遣し、不登校児童生徒等への支援を行っている。 | 継続 |
| 7 | 不登校解消モデル事業の推進 <指導課> | 不登校の解消及び未然防止を図るためのモデル校を選定。不登校解消支援教員1名、スクールライフサポーター2名を配置し、不登校の解消及び未然防止に努める。 今後も県教育委員会と連携し、不登校児童生徒の解消に努める。 | 中学校1校に不登校支援教員、小学校2校にスクールライフサポーターを県より派遣し、不登校の解消及び未然防止に対応している。 | 継続 |
| 8 | 学校評価制度の活用 <指導課> | 教職員・保護者・児童生徒・地域住民により学校を評価し、健全な学校運営を図る。その評価をより活用できるよう、より一層の推進を図る。 | 各校で、学校評価を実施し、学校教育の推進に努めている。 | 継続 |
| 9 | 学校評議員制度の活用 <学校教育課> | 学校評議員は保護者、学校協力者(地域住民の代表の方など)により各小中学校において5名で組織し、教育活動、地域社会、家庭及び学校との連携促進など学校運営について、学校長に提言を行う。 | | 継続 |

施策一覧（前回次世代）

| 事業名 <担当課> | | 事業内容 | 現況 | 26年度目標 |
|-----------|----------------------------------|---|--------------------------------|--------|
| | | 教育活動の工夫改善・学校の運営体制の充実を図るため、学校評議員制度の周知と活用に努める。 | | |
| 10 | みんなで進める 友達相談事業の推進 <指導課> | 中学校における生徒同士での相談活動を推進するため、市主催の研修会を継続して実施する。 | 夏休みに各中学校より生徒及び教員の研修を実施。 | 継続 |
| 11 | スポーツエキスパート活用事業の推進 <社会体育課・指導課> | 運動部活動の顧問の専門的技術を補うため、体育協会加盟会員の指導者を学校へ外部コーチとして派遣する。 今後も学校の要請に応じ、体育協会加盟団体と協議を行いながら外部コーチとして学校へ紹介していく。 | | 継続 |
| 12 | 学校施設整備の推進 <教育総務課> | 学校施設・設備の現状を把握し、必要に応じて修繕・改修、耐震補強を行い、安全性の向上を図る。 老朽度や緊急性を考慮して、計画的に実施する。 | | 継続 |
| 13 | 要・準要保護児童生徒 就学援助事業 <学校教育課> | 経済的理由により、就学困難な児童生徒の保護者に対し、就学に必要な費用（学用品、修学旅行費、校外活動費、給食費、医療費などの一部）を援助し、保護者の負担軽減を図る。 今後も就学援助制度の適正な運用を図っていく。 | | 継続 |
| 14 | 職場体験事業の推進 <指導課> | 中学生に職場体験をとおして、生きる力と進路選択の機会を与える。 キャリア教育を推進する上で重要な取り組みであり、今後も継続して推進していく。 | 各中学校において、2年生を対象に2～4日間の職場体験を実施。 | 継続 |
| 15 | 教育活動指導員の配置 | 子どもたちが確かな学力を身につけるために、き | 各小学校に教育活動指導員 | 継続 |

施策一覧（前回次世代）

| 事業名 <担当課> | | 事業内容 | 現況 | 26年度目標 |
|-----------|-----------------------|--|---|--------|
| | <指導課> | め細かく指導できるよう各小学校に各1名の教育活動指導員を配置し、子どもの立場に立ったわかりやすい授業を行う。 今後も基礎基本の定着及び発展的学習の推進に努める。 | を1名派遣 | |
| 16 | 教員の体育実技研修 <指導課> | 授業研究や実技研修をとおして、指導方法や指導体制の工夫改善を図り、子どもの健康増進に役立てる。 今後は研修を受講していない教員に対しても、普及を図っていく。 | 各校より1名参加し、県主催の体育実技研修会を実施 | 継続 |
| 17 | 道徳教育の充実 <指導課> | 道徳の時間の前後に道徳的体験活動を行い、道徳教育の充実を図る。今後は児童に道徳の時間を楽しみにしてもらえるように、授業内容の充実に努める。 | 各校で、道徳の年間計画を作成し、道徳の時間を中心にして、学校教育全般で道徳教育の推進に努めている。 | 継続 |
| 18 | 教育研究会事業 <指導課> | 市内32校で全教科・領域にわたり教育研究会を組織し、各小中学校の児童生徒の学力向上や生徒指導の充実を目指して研究実践を進めるための補助を行う。 | 5月上旬に組織作りや年間計画等を作成。 | 継続 |
| 19 | 特色ある学校づくりの推進 <指導課> | 市の豊かな自然環境や風土を生かし、地域に根ざした特色ある学校づくりを推進する。全校あげてのボランティア活動やあいさつ運動、地域の伝統芸能を地域の方々と一緒に発表するなど、今後も各校で創意工夫し、地域の方々と連携し推進して | 各学校の地域の特色に合った学校作りを推進している。 | 継続 |

施策一覧（前回次世代）

| 事業名 <担当課> | | 事業内容 | 現況 | 26年度目標 |
|-----------|------------------------|---|-------------------------------|--------|
| 20 | 幼・保・小連絡協議会の推進 <指導課> | いく。 幼稚園・保育所・小学校教職員による連携を深め、交流を行いながら互いの資質の向上を図る。 各小学校単位で、幼稚園・保育所と連携しているが、一貫した教育を実現するために、今後全体での連絡協議会を実施する方向で検討していく。 | 各小学校で幼稚園・保育所との連携した会議等を実施している。 | 継続 |

(3) 家庭や地域の教育力の向上

| 事業名 <担当課> | | 事業内容 | 現況 | 26年度目標 |
|-----------|-----------------------|---|---|--------|
| 1 | 子育て学習講座の充実 <生涯学習課> | 子育ての学習をするとともに講座を通して保護者同士の交流を図る。日頃の子育てについて、主に乳幼児の子どもがいる保護者同士が楽しみながら一緒に子育て等を考える「参加型学習会」を多く取り入れて行う。 今後は参加者が保護者同士のコミュニケーションの大切さを再確認できるような事業内容について検討していく。 | 乳幼児の子どもがいる保護者15組を募集して参加型学習会を取り入れ、子育ての講座を2回開催。うち、1回については中高生と乳幼児のふれあいを実施。 | 継続 |
| 2 | 家庭教育学級の充実 <生涯学習課> | 親としての責任や子どもの対応等を同じ学級の保護者と考えることで、心豊かな家庭のあり方について考える。地域によって、家庭教育学級に対する考え方の違いがあるため、情報交換会や推進委員交流会を充実させる。 平成20年度に作成された古河市版「親学習プログラム」である「ハートフルファミリー・親楽ブ | 家庭教育学級数 87学級 「ハートフルファミリー・親楽ブック」を活用した参加型学習会を小中学校を中心に実施している。 | 学級数 95 |

施策一覧（前回次世代）

| 事業名 <担当課> | | 事業内容 | 現況 | 26年度目標 |
|-----------|---------------------------------------|---|---------------------|----------|
| | | ック」を活用した参加型学習プログラムを導入する。 | | |
| 3 | 「地域のおじさんおばさん運動」の充実 <生涯学習課> | 地域で子どもを守ることを目的にあいさつ、声かけ運動を実施する。「地域の子どもは地域で守り育てる」という考えのもとで「地域のおじさん、おばさん」を募集し、自転車等にプレートを掲示してもらい、声かけや不審者から子どもたちを守る。 今後、青少年のための古河市民会議と連携したり市広報紙等で協力者を募集したりしながら、全市に広げていく。 | | 継続 |
| 4 | 生涯学習指導者情報提供事業 <生涯学習課> | 地域の活動の中で親子体験活動やグループ活動に講師を紹介する。また、学校の授業の中でも積極的に活用していくように推進していく。 平成21年度からの新規事業のため今後は、さらに広報活動を積極的に行っていく必要がある。また、定期的なデータ更新をしていく。 | 指導者登録数 212名 | 登録数 340名 |
| 5 | 子ども週末活動支援事業 （エンジョイサタデー） <生涯学習課> | 土曜日等の週末を中心に、学校や公共施設・公園等に子どもが安全かつ安心して活動できる居場所（活動拠点）を設け、地域の大人やPTA、老人会等の支援者の協力のもとで、スポーツ活動や文化活動、奉仕活動など様々な体験活動を通して地域住民との交流活動を行う。 今後は古河地区、総和地区の子ども会育成会や | 平成20年度 8団体 58回実施 | 継続 |

施策一覧（前回次世代）

| 事業名 <担当課> | | 事業内容 | 現況 | 26年度目標 |
|-----------|--------------------------------------|---|--|---------|
| | | PTA等の青少年育成団体の協力を得ながら、対象地域を全市に拡充していく。 | | |
| 6 | ジュニアリーダーズサークル「ダンデライオン」の支援 <生涯学習課> | 中高生の社会教育における奉仕活動の充実とジュニアリーダーの育成、異年齢間交流、学校間交流の推進を図ることを目的に活動。 子どもたちのリーダーとして活動する高校生会（一部中学生も含む）で、市主催のイベントや市民運動会などにスタッフとして協力する。市内には高校生会として、三和地区の「ダンデライオン」のほか、総和地区の「ふうせん」（社会福祉協議会所管）がある。 今後も引き続き会員を募集し、継続的な運営をしていく。 | 会員数14名 | 会員数 20名 |
| 7 | 市民運動会の実施 <社会体育課> | スポーツを通して、健康の増進と地域のコミュニケーションを図る。子どもから高齢者まで参加できるような種目で、3地区別々に市民運動会を開催しているが、今後地域別で開催するか否かについてを検討し、市民全体で実施できる種目等についても検討していく。 | 三和地区市民運動会 37行政区、 古河地区市民運動会 29自治会、 総和地区市民運動会 33行政区が参加。 | 継続 |
| 8 | スポーツ指導員養成講座の充実 <社会体育課> | 各種スポーツの指導員を養成し、社会体育の振興を図る。今後、時代のニーズにあった科学的な指導方法やメンタル的な指導方法についても取り入れながら、指導者育成に努めていく。 | スポーツ少年団の指導者を対象に、年1回の指導者養成講習会を開催し、救急救命や正しい指導方法等について講師も招き、開催して | 継続 |

施策一覧（前回次世代）

| 事業名 <担当課> | | 事業内容 | 現況 | 26年度目標 |
|-----------|----------------------|--|---|--------|
| | | | いる。 | |
| 9 | 体育指導委員の育成 <社会体育課> | 体育指導委員の確保に努め、研修等により指導委員の指導力・資質向上を図る。 今後、市民からの要請に応じ、実技指導等を行っていくとともに、高齢者向きのニュースポーツの普及に努めていく。 | 3地区体育指導委員が統合し、現在45名の委員にて活動している。 | 継続 |
| 10 | 読み聞かせ活動 <図書館・公民館> | 読み聞かせボランティア団体が毎月、定期的に図書館及び公民館等図書室内で幼児・小学生を対象に、読み聞かせ活動を実施する。 図書館・図書室等にある絵本や紙芝居を使い、幼児期や小学生（低学年）の児童に本の楽しさを知ってもらい、今後も本に対しより関心をもたせ読書の推進を図っていく。 | 三和図書館 月4回 古河図書館 月5回 中田公民館 月2回 中央公民館 月2回 ユースセンター 月3回 | 継続 |
| 11 | 子ども読書活動の推進 <図書館> | 子どもの豊かな情操と創造性を高めるため、読書活動が重要である。0歳児から本に慣れ親しむ「ブックスタート」をはじめとした子どもの読書を充実させる事業を盛り込む「(仮称)古河市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもたちの読書活動を推進する。 | | 継続 |

4 子育てを支援する生活環境の整備

(1) 良好な生活環境の整備

| 事業名 <担当課> | | 事業内容 | 現況 | 26年度目標 |
|-----------|----------------|------------------------|-------------|--------|
| 1 | 子育て世代の住環境整備の検討 | 市営住宅を子育て環境に適した住宅に整備する。 | 市営住宅戸数 334戸 | 継続 |

施策一覧（前回次世代）

| 事業名 <担当課> | | 事業内容 | 現況 | 26年度目標 |
|-----------|---|--|---|--------|
| | <営繕住宅課> | 低廉な家賃で子育てに適した住宅を提供しているが、建物の老朽化が進んでいるため、古河市住生活基本計画の策定により、子育て支援のための市営住宅の整備を計画的に検討していく。 | | |
| 2 | 安心、安全な公園づくり <公園緑地課> | 子どもが安全で快適に公園を利用できるよう、遊具の整備、施設の維持管理の充実を図る。 今後も地元住民の協力のもと、安全・安心な公園づくりを行うとともに、イベント等に公園を利用していただき、子どもたちのコミュニケーションづくりの場を提供する。 | 公園・緑地等 208か所 | 継続 |
| 3 | バリアフリーの幹線道路づくり <都市整備課> | 市内各所を連絡する都市計画道路の整備にあたっては、子どもや車いすなどの通行も快適にできるゆとりある歩行空間の確保や段差の解消に配慮し、整備を進めていく。 | | 継続 |
| 4 | 公共施設の バリアフリー化推進事業 <管財課・公園緑地課・健康推進課・総合福祉相談課・生涯学習課> | 公共施設等において、ベビーベッド、ベビーキープ、授乳室等の設置など、子育て世帯が安心して利用できる環境整備を推進し、今後設置か所を増やしていく。 | 設置済施設 ベビーベッド： 総和庁舎、古河庁舎、 三和庁舎、健康の駅、 ユースセンター総和 ベビーキープ： 福祉の森会館、 古河総合公園、健康の駅 オムツ替ルーム又は台： 健康の駅、ネーブルパーク | 継続 |

施策一覧（前回次世代）

| 事業名 <担当課> | | 事業内容 | 現況 | 26年度目標 |
|-----------|--|--|---|------------|
| 5 | 環境浄化活動の推進 「有害図書等自販機の立入調査」 <生涯学習課> | 青少年の健全育成を図るため、有害図書等を販売する自販機の設置業者に対して立入調査を実施し、有害図書等の除去等の指導を行う。 また、「青少年の健全育成に協力する店」と連携し、必要があれば青少年に関わりが深い店舗についても立入調査を実施していく。 | 古河地区1か所2台 （長谷町） 三和地区1か所2台 （尾崎） | 継続 |
| 6 | 環境浄化活動の推進 「白ポスト管理」 <生涯学習課> | 青少年に害を及ぼすと思われる雑誌等の回収を行う。今後もより効果的な設置場所を検討しながら、引き続き実施していく。 | 駅西口 1基 市役所（古河庁舎） 1基 | 継続 |
| 7 | 環境浄化活動の推進 「青少年の健全育成に協力する店」 <生涯学習課> | 青少年に関わりの深い店舗の社会環境浄化への関心を高めるとともに、青少年の健全育成に向けた協力体制の確立を図るため、青少年相談員と連携しながら登録活動及び既登録店への啓発活動を推進している。今後も青少年相談員と連携し、登録店舗を増やしていくとともに既登録店舗への継続した啓発活動を推進していく。 | 平成20年度 登録店舗 231店舗 | 登録店舗 245店舗 |

(2) 安全・安心なまちづくりの推進

| 事業名 <担当課> | | 事業内容 | 現況 | 26年度目標 |
|-----------|----------------------|---|--------------------------------------|--------|
| 1 | 交通安全施設の整備 <交通防犯課> | ガードレール・道路照明灯（街路灯）・カーブミラー・点字ブロックの整備を行う。幹線道路や生活道路の整備に伴い交通量が増大し、交通事故の多発が懸念されるため、今後も各種交通安全施設の整備推進を図る。 | 平成20年度設置基数 道路照明灯 1基 カーブミラー 31基 | 継続 |

施策一覧（前回次世代）

| 事業名 <担当課> | | 事業内容 | 現況 | 26年度目標 |
|-----------|------------------------------|---|---|--------|
| 2 | 通学路の安全確保 <交通防犯課・学校教育課> | 通学路の安全確保について情報を収集し、通学路の安全点検を実施する。 関係団体との小学校通学路点検は平成20年度で23校実施済みだが、各学校では、通学路の安全マップを作成し、危険か所の把握を随時している。交通規制、道路管理・整備などについて、関係機関との意見交換を行うことにより、子どもたちの安全で安心な登下校の通学路確保を図る。 | | 継続 |
| 3 | 安全・快適な道路整備事業 <道路整備課> | 狭隘道路の解消による安全な住宅市街地の形成や、歩道のバリアフリー化を推進する等、安全・快適な道路整備を行う。 | | 継続 |
| 4 | 防犯に配慮した環境整備 <公園緑地課・営繕住宅課> | 都市公園や市営住宅に防犯灯を整備し、防犯対策を整える。また、市営住宅に不審者対策の看板を設置する。 | 平成20年度 市内全部の市営住宅に不審者対策の看板を設置 12か所防犯灯の点検整備 | 継続 |
| 5 | 防犯灯の整備促進 <交通防犯課> | 行政区・自治会等に防犯灯を設置し、また、管理費の補助を行う。各行政区・自治会からの設置や修繕の要望を受け対応する。 | 平成20年度設置基数 49基 | 継続 |

5 職業生活と家庭生活との両立の推進

(1) 働き方の見直しを図るための広報・啓発等の推進

| 事業名 <担当課> | | 事業内容 | 現況 | 26年度目標 |
|-----------|----------------------|--------------------------------------|-----------|--------|
| 1 | 講演会・セミナー等の開催 及び広報 | 男女共同参画に関する意識啓発を進めるために、セミナーや講演会を開催する。 | 平成20年度 5回 | 継続 |

施策一覧（前回次世代）

| 事業名 <担当課> | | 事業内容 | 現況 | 26年度目標 |
|-----------|-------------------------------------|---|----|--------|
| | <男女共同参画課> | | | |
| 2 | 働き方の見直しに関する啓発 <商工政策課> | 県が実施している、仕事と家庭の両立応援事業や、子育て中の就職活動に対する支援事業のPRパンフレット等により、サービス窓口の情報提供を行う。 | | 継続 |
| 3 | 仕事と子育ての両立のための広報・啓発・情報提供 <子ども福祉課> | 子育て中の保護者が安心して仕事ができるよう、県などの関係機関と連携を図り、仕事と子育ての両立のための情報提供などを行う。 | | 継続 |

(2) 仕事と子育ての両立支援のための基盤整備

| 事業名 <担当課> | | 事業内容 | 現況 | 26年度目標 |
|-----------|---------------------------|--|----------------------|-----------------------|
| 1 | 仕事と育児・介護の両立の支援 <商工政策課> | 県が実施している妊娠、出産、育児等のため退職した再就職希望者を対象に、再就職準備に必要な基礎知識を身につける「子育てママ再就職支援事業」や、ハローワーク古河のマザーズコーナー等のPRパンフレットにより、子育て中の就職活動を支援するサービス窓口の情報提供を行う。 | | 継続 |
| 2 | 産休明け保育の推進 <子ども福祉課> | 出産後の養育者の就労と子育て両立支援のため、産休明け保育の実施を充実する。出産後の保育所入所については、保護者のニーズに答えるため、柔軟な対応をし、就労と子育ての両立を支援していく。 | | 継続 |
| 3 | 事業所内保育施設の推進 <子ども福祉課> | 保育需要が増加傾向にあることから、多様なニーズに対応できるよう、事業所内での保育施設の推 | 事業所内保育施設 7か所 (内訳) | 病院内 5か所 その他事業所 6か所 |

施策一覧（前回次世代）

| 事業名 <担当課> | | 事業内容 | 現況 | 26年度目標 |
|-----------|---|--|----------------------|--------|
| | | 進を図る。適正な運営を図るための指導監査業務を充実していく。 | 病院内3か所 その他の事業所4か所 | |
| 4 | 事業所等における 育児休業制度の導入の促進 <男女共同参画課・商工政策課> | 労働時間の短縮を図るとともに、事業所等と協力して育児休業を取得しやすい環境づくりに努める。また、男性の育児休業取得の促進を図る。 | | 継続 |

6 子ども等の安全の確保

(1) 交通安全教育の推進

| 事業名 <担当課> | | 事業内容 | 現況 | 26年度目標 |
|-----------|-------------------------------------|---|---------------------------------------|--------|
| 1 | 幼児交通安全教室の実施 <交通防犯課> | 幼児期から交通安全の意識を高めるため、保育所・幼稚園の幼児を対象に交通ルールを指導する。 | 市内全42保育所・幼稚園で 毎年6月から7月中旬に交通安全教室を実施 | 継続 |
| 2 | 児童・生徒の交通安全教室の実施 <交通防犯課> | 自転車に乗り始めて行動範囲が広がる小学生を対象に、交通安全教室を開催し、交通ルールを指導する。 | 市内全32小中学校で、毎年 4月・5月に実施。 | 継続 |
| 3 | 街頭立哨活動の推進 <学校教育課・指導課・交通防犯課> | 各小中学校PTA等による児童・生徒の登校時の交通安全、立哨指導を行う。 地域住民等による登下校時見守りボランティア活動団体等の育成を図るとともに不審者が近づけない地域づくりを図る。 | | 継続 |
| 4 | チャイルドシート リサイクル促進事業の推進 <交通防犯課> | チャイルドシートが不用となった人と必要とする人の仲介をして、チャイルドシートの着用品を促進する。 | 平成20年度実績 13件 | 継続 |
| 5 | チャイルドシートの | チャイルドシートの貸し出しを行うことで、シー | 平成20年度実績 28件 | 継続 |

施策一覧（前回次世代）

| 事業名 <担当課> | 事業内容 | 現況 | 26年度目標 |
|--------------------|---------------------------------------|----|--------|
| 貸し出しの促進 <交通防犯課> | トの着用促進を図る。社会福祉協議会が実施しており、2ヶ月以内は無料である。 | | |

(2) 犯罪等被害から子どもを守る活動の推進

| 事業名 <担当課> | 事業内容 | 現況 | 26年度目標 |
|---|---|---------------------------------------|-------------|
| 1 防犯訓練の実施 <子ども福祉課・指導課> | 保育所、小学校の不審者の侵入時における対処訓練を実施する。施設の状況に沿った対応マニュアルを作成し、訓練を実施する。また、緊急連絡や対応体制を整えていく。 | | 継続 |
| 2 防犯情報ネットワークの推進 <学校教育課> | 幼児・児童・生徒の安全確保に関する防犯情報ネットワークを推進する。茨城県不審者情報システムに各学校からの書き込みによる情報の共有化の推進を図る。 発生した事件・事故においては学校同士での情報の伝達(FAX)、保護者への文書通知などにより注意喚起を図るほか、教育委員会から携帯電話等にメール機能を利用して不審者情報を配信する。 | 平成21年度10月 不審者情報システム 登録者数 1,301人 | 登録者数 4,000人 |
| 3 防犯教室の実施 <交通防犯課> | 防犯知識の普及と啓発を目的に自治行政区や老人会を対象に、警察と合同で防犯教室を実施する。 | | 継続 |
| 4 防犯パトロールの実施 (セーフティマイタウン) <交通防犯課> | 行政区・自治会による地域の見回り活動とともに、防犯連絡員や警察と合同での見回り活動を実施。 引ったくり等の犯罪が急増している。また、地域 | | 継続 |

施策一覧（前回次世代）

| 事業名 <担当課> | | 事業内容 | 現況 | 26年度目標 |
|-----------|----------------------------------|---|-----------------------|-------------|
| | | 住民の防犯に対する意識の希薄化により、防犯抑止力の弱まりが懸念されるため、更なる防犯啓発活動が必要である。 | | |
| 5 | 子どもを守る110番の家の活用 <生涯学習課> | 子どもを犯罪や危険から守るための事業である。児童・生徒の登下校時に不審者から声をかけられたり具合が悪くなったりした時に、一時的に保護してくれる家庭や事業所などを緊急避難先として登録する。協力してくれる家庭等には目印となるステッカーを掲示してもらっている。今後も登録できる家庭や事業所を増やししながら、引き続き事業を進めていく。 | 平成20年度 登録件数 3,192件 | 登録件数 3,400件 |
| 6 | 児童クラブの防犯・ 防災対策の推進 <子ども福祉課> | 児童クラブは、放課後児童の遊びや生活の場を提供する安全・安心な施設として、防犯対策、不審者対策、防災対策を図ることが重要である。 今後、防犯・不審者対応マニュアルや事故防止マニュアルなどを充実させるとともに、指導員の研修等を推進する。 | | 継続 |

7 保護が必要な児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

(1) 児童虐待防止対策の充実

| 事業名 <担当課> | | 事業内容 | 現況 | 26年度目標 |
|-----------|---------------------------------|---|----|--------|
| 1 | 児童虐待の早期発見と対応 <健康推進課・総合福祉相談課> | 健康診査、健康相談、訪問指導等あらゆる機会における児童虐待の早期発見や関係機関と連携した支援を行う。また、家庭児童相談室を設置し、 | | 継続 |

施策一覧（前回次世代）

| 事業名 <担当課> | | 事業内容 | 現況 | 26年度目標 |
|-----------|------------------------------|---|----|--------|
| | | 専門職職員と家庭児童相談員3名を配置して、県が設置する児童相談所及び各関連機関と連携し、児童虐待及びその早期発見と予防に対応する。児童の一時保護等が必要なケースは、速やかに児童相談所へ送致するなどの対応をする。 | | |
| 2 | 児童虐待防止ネットワークの強化 <総合福祉相談課> | 児童虐待、配偶者からの暴力被害、高齢者虐待へ対応する組織として「古河市虐待DV対策地域協議会」を設置・運営し、虐待等への早期対応及び、虐待防止に向けた広報・啓発活動「オレンジリボンキャンペーン」を実施するとともに、研修会や講演会なども実施する。 今後は、古河市虐待DV対策地域協議会をさらに充実させ、ネットワーク体制の強化を図っていく。 | | 継続 |
| 3 | 養育支援家庭訪問事業 <健康推進課> | 関係機関と連携をはかり、支援が必要な要保護家庭へ訪問し、児童の発達や養育環境を確認し、児童虐待の予防や必要な支援へとつなげていく。 | | 継続 |
| 4 | 家庭児童相談の充実 <総合福祉相談課> | 子どもとその家庭の問題、児童虐待などの相談を、相談員と専門の職員が行う。 今後は機能の充実を図っていく。 | | 継続 |
| 5 | 虐待被害児対策 <健康推進課> | 虐待被害児のケアを推進する。 健診や通報等で経過を見ていく必要のあるケースを把握した場合、関係機関と連絡を取りつつ、同行訪問・ケース検討会を行いながら見守りを行 | | 継続 |

施策一覧（前回次世代）

| 事業名 <担当課> | | 事業内容 | 現況 | 26年度目標 |
|-----------|------------------------|---|----------------------------|--------|
| 6 | 教員に対する児童虐待の研修 <指導課> | 外部講師による研修の他に、各研修会や訪問指導で虐待に関する事項にも触れ、研修を進める。 | 生徒指導研修会等で、虐待に関する研修を実施している。 | 継続 |

(2) ひとり親家庭の自立支援の推進

| 事業名 <担当課> | | 事業内容 | 現況 | 26年度目標 |
|-----------|------------------------------|--|--|--------|
| 1 | 児童扶養手当の支給 <子ども福祉課> | 父母の離婚等により児童を監護している母または母にかわってその児童を養育している方に対し、児童が18歳の年度末になるまで手当を支給する。 | 平成20年度支給実績 年額 568,474千円 受給者数 1,231人 (平成20年8月) | 継続 |
| 2 | 児童育成手当の支給 <子ども福祉課> | 父母の離婚等により児童を監護している父または父にかわってその児童を養育している方に対し、児童が18歳の年度末になるまで手当を支給する。 | | 継続 |
| 3 | 配偶者暴力相談支援センター事業 <総合福祉相談課> | 配偶者からの暴力被害(DV)及び女性に関するさまざまな相談を受け、女性の自立に向けた支援を行う。「配偶者暴力相談支援センター」を設置し、専門職職員と婦人相談員2名を配置して、県が設置する婦人相談所及び各関連機関と連携し、配偶者からの暴力被害とその予防に対応する。特に、女性、母子の一時保護等が必要なケースへの対応については、速やかに婦人相談所へケースを送致するなどの対応をする。また、女性、母子の | | 継続 |

施策一覧（前回次世代）

| 事業名 <担当課> | | 事業内容 | 現況 | 26年度目標 |
|-----------|----------------------------|---|-----------------------|--------|
| | | 自立生活に向けた支援なども併せて行う。 | | |
| 4 | 母子父子家庭医療福祉費支給制度 <保険年金課> | 「古河市医療福祉費支給に関する条例」に基づく母子父子家庭を対象とした医療費（医療保険の対象となるもの）の一部自己負担金を助成する。 | 平成20年度 受給者数 3,640人 | 継続 |

(3) 障害のある子どもへの支援

| 事業名 <担当課> | | 事業内容 | 現況 | 26年度目標 |
|-----------|----------------------------|--|--|--------|
| 1 | 障害児に対する手当の支給 <障害福祉課> | 精神又は身体に障害のある児童を監護している者に対して手当を支給することにより、障害児の福祉の増進を図ることを目的とする。障害児福祉手当のほか、特別児童扶養手当や在宅心身障害児福祉手当を支給する。障害者手帳等交付や特別児童扶養手当の認定の時及び広報により、対象者への案内を実施する。 | | 継続 |
| 2 | 重度障害児支援事業 <障害福祉課・保険年金課> | 重度障害児に対して、日常生活用具を給付又は貸与するほか、住宅の改修費用の一部助成、歯科治療施設通院にかかる交通費助成、医療福祉費の支給を行う。関係機関と連携を図りながら、日常生活の便宜を図るため、安定したサービスの提供を行う。 | | 継続 |
| 3 | 特別支援教育の充実 <指導課> | 就学指導委員会の判定を受け、小中学校の保護者等が希望した場合、特別支援学級等で教育活動を行う。 研修や巡回相談を実施し、特別なニーズに対して | 特別支援教育希望研修会を2日間実施。巡回相談を各校で実施。また、特別支援学級の授業研究会を5校で | 継続 |

施策一覧（前回次世代）

| 事業名 <担当課> | | 事業内容 | 現況 | 26年度目標 |
|-----------|-----------------------------------|---|---|--------|
| | | 適切な指導を行えるよう支援する。 | 実施。 | |
| 4 | 就学前児童を対象とした 就学指導相談 <指導課> | 就学前の障害児を早期に発見するために就学に関する指導相談を実施する。今後、学校、保育所、幼稚園、関係課との連携を強化していく。 | 新学齢児の相談人数は、約50名。保護者との面談、保育所・幼稚園への生活状況調査、就学予定校への見学等実施。 | 継続 |
| 5 | 発達支援相談事業 <健康推進課> | 心身の発達の遅れや偏りがみられる乳幼児に対し、ポータル※乳幼児教育プログラムによる個別指導・相談を実施するほか、親子への集団訓練を行う。主に保育所や幼稚園に入園する前に対象者を限定し、他の療育サービスとの整合性を図りながら実施。二次スクリーニングからのケース数の増加にあわせ、実施回数や通所頻度を今後検討する。 | 平成20年度実績 ポータル相談件数 実人数21人 延人数142人 | 継続 |
| 6 | 障害児デイサービス事業 <障害福祉課> | 障害児に対し通園により日常生活における基本動作の指導及び集団生活への適応訓練を行う。また、保護者を対象とした療育に関する知識及び技術の指導をし、社会生活に適応できるよう支援を行う。 | 福祉の森会館 定員30人 あおい鳥 定員10人 結城市（社福）あすなろ教室 3人 | 継続 |
| 7 | 障害児短期入所事業 (ショートステイ) <障害福祉課> | 障害児を介護している家庭が疾病等の理由により家庭における介護が困難となった場合に、一時的に施設等に保護し、在宅の障害児及びその家族の福祉の向上を図る。今後需要に対応するため、入所施設において宿泊を伴わない日中預かりの | | 継続 |

施策一覧（前回次世代）

| 事業名 <担当課> | | 事業内容 | 現況 | 26年度目標 |
|-----------|----------------------------|--|-------------------------------------|--------|
| | | 利用を推進していく。 | | |
| 8 | 障害児の児童クラブへの受入れ <子ども福祉課> | 児童クラブにおいて、集団保育可能な発達の違いのある児童の受け入れを図る。民営のクラブでの受入れにおいても補助を行う。 | | 継続 |
| 9 | 学校障害児介助事業の充実 <指導課> | 介助員を配置し、在籍する障害児が安心できる教育環境を整備する。 就学指導委員会との連携を密にし、より適切な配置を行い、障害のある児童生徒のより安心安全な教育環境の整備を推進する。 | 平成20年度は、児童生徒40名に対し、30名の学校障害児介助員を派遣。 | 継続 |
| 10 | 相談支援の充実 <障害福祉課> | 専門研修の受講等により、障害者相談支援従事者を養成し、相談窓口の障害児の相談支援体制を充実させる。ケアマネジメントの手法を用いた相談支援を実践している職員のスキルアップを図り、また、地域における相談支援ネットワークの中核的な役割を担う人材の養成を行う。 | | 継続 |
| 11 | 障害児デイステイ事業 <障害福祉課> | 障害を持った児童保護者が仕事や急病、私的理由により家庭で保育が困難になったときの支援サービス。障害児に対するきめ細かなサービスを提供するため、さらに充実を図る。 | | 継続 |